

モルドバ知的財産庁、ユーラシア特許庁と条約脱退後の特許権の取扱いについて合意

2012年4月13日

JETRO デュッセルドルフ事務所

モルドバ知的財産庁（AGEPI）は、4月12日、ユーラシア特許条約脱退後のユーラシア特許のモルドバにおける取扱いについて、ユーラシア特許庁（EAPO）と合意した旨、プレスリリースを行った。同日、両庁の長官によって合意文書に署名が行われた。

モルドバは、1991年の独立前はソビエト社会主義共和国連邦に属しており、1995年からはロシアなどの旧ソビエト諸国と共にユーラシア特許条約に加盟している。しかしながら、世界知的所有権機関（WIPO）のPCT ニュースレター2012年1月号において公表されているとおり、モルドバは2011年10月26日にユーラシア特許条約からの脱退を宣言しており、2012年4月26日に脱退することが決定している。

今回の合意によれば、モルドバのユーラシア特許条約脱退後においても、脱退日より前に発効されたモルドバにおいて有効なユーラシア特許は、当該特許権の期間満了までモルドバにおいて効力を有することが確認されている。他方、脱退日より前に出願されたユーラシア特許であっても脱退日より前に発効していない場合には、モルドバにおける効力は消滅することとなる。

なお、モルドバは、ユーラシア特許条約を脱退する一方で、EUの支援によって2010年11月から2012年4月にかけて実施されている、知的財産権の実施とエンフォースのための「TWINNING」プロジェクト等を通じて、欧州型の知財制度を積極的に取り入れるなど欧州との距離を縮めており、欧州特許庁（EPO）もモルドバとの協力と欧州特許の認証についての合意へ向けた交渉の準備を進めている。

（参考）ユーラシア特許条約締約国 8カ国（2012年4月26日以降）

トルクメニスタン、ベラルーシ、タジキスタン、ロシア、カザフスタン、アゼルバイジャン、キルギス、アルメニア

なお、グルジアおよびウクライナは、1994年9月9日にユーラシア特許条約に署名しているものの、批准はしていない。

— AGEPIによるプレスリリースは、以下参照（ルーマニア語） —

[A fost semnat Acordul de colaborare intre Guvernul Republicii Moldova si Organizatia Eurasiatica de Brevete privind protectia juridica a inventiilor pe teritoriul Republicii Moldova](#)

— WIPOのPCT ニュースレター2012年1月号は、以下参照 —

[Denunciation of the Eurasian Patent Convention by the Republic of Moldova \(PDF\)](#)

— 欧州特許庁のモルドバとの交渉開始に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
[欧州特許庁、モルドバと欧州特許の認証へ向けて交渉開始（2011年2月3日）\(PDF\)](#)

(以上)